

2024年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2024年9月17日(火) 14:30

◎永井佑議員の一般質問(60分)

1. 補聴器助成について
2. 熱中症対策について
3. 市立体育館について
4. 学校体育館の教育機能、一時的な防災機能の充実について
5. 学校給食について



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 保健福祉局長
- 教育長
- 産業経済局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員

- 保健福祉局長
- 永井議員
- 保健福祉局長
- 永井議員
- 消防局長
- 永井議員
- 保健福祉局長
- 永井議員
- 保健福祉局長
- 永井議員
- 保健福祉局長
- 永井議員

永井佑議員の一般質問

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

初めに、難聴高齢者への補聴器購入助成について質問します。

「セルフレジで買い物をした際、バーコードのピッとというスキャン音が聞き取れず、何度も同じ商品をスキャンした」「声が聞き取れないことで、夫婦間のコミュニケーションが悪化し、ケンカが増えて困っている」「補聴器を手軽に買え、アフターケアも出来る仕組みを作ってほしい」これらは難聴に悩む市民から寄せられた声です。

本市は先の議会で、我が党の提案に対し「引き続き国の動向を注視し、他の自治体の状況等、情報収集していく」と答弁しました。

厚生労働省は 2023 年度に、難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業を行い、報告書が本市にも共有されています。

その中には、自治体が主体となり、地域の高齢者に関連する関係者が連携して、難聴対策への普及啓発や簡易スクリーニング、受診勧奨を実施し、医療機関が診察する等の早期介入の取組が紹介されています。

難聴高齢者の早期発見のためのモデル事業を通して、具体的な予防策や聞こえにくいときの工夫について等、聞こえの知識が増えたことも報告されています。

一方で、本市の加齢性難聴啓発チラシには「大切なのは、できるだけ早期から補聴器などを使って、聞こえを改善し、ことばを聞き分ける能力を最大限に発揮すること」とあり、加齢性難聴者への補聴器の必要性を示しながらも、補聴器購入助成には後ろ向きの姿勢をとってきました。

市内では補聴器購入助成を望む市民や耳鼻咽喉科の医師ら、補聴器販売店が署名に取り組み、1万筆近い署名が集まってきているそうです。

全国でも助成制度の実施自治体数はこの3年間で約8倍になり、286自治体に広がっています。

全国の自治体に学び、難聴高齢者の早期発見の取組を行うとともに、補聴器相談医や認定補聴器技能者と連携して、補聴器の購入助成・相談からアフターケアまでを支援する制度を作るべきです。答弁を求めます。①

次に、熱中症対策について質問します。

記録的な暑さとなった今年7月の平均気温は昨年を超え、平年より2.2℃高く、熱中症で救急搬送される人が増えています。

本市では今年4月29日から9月1日現在での熱中症による救急搬送は719人に上り、昨年の調査終了時の558人を上回る状況となっています。7月、8月の最も暑い期間、約6割が屋内にしながら熱中症で救急搬送されています。

急激な気温上昇は、熱中症による死亡リスクなどを増加させます。

昨年夏の東京23区の屋内の熱中症死亡者のうち9割がエアコン不使用、または未設置だったという東京都による調査結果が示すように、エアコン使用が命綱であることが浮き彫りとなっています。

背景にあるのは、急激な物価高騰などによる生活費の「節約」です。大手空調機メーカーが昨年6月に実施したアンケート調査では、「電気代高騰により、エアコンの使用自体を控えようと思う」と答えた人は7割を超えています。

熱効率の低いエアコンから高効率な省エネエアコンへの交換は、CO2排出量の15%を超える家庭のエネルギー消費削減にとっても重要ですが、古いエアコンの買い替えや購入をためらう世帯も少なくありません。

熱中症・気候変動対策として関係局が連携し、推進していくことが緊急に求められています。そこで、3点提案し答弁を求めます。

1.全市民、特に生活保護世帯や低所得世帯が、省エネエアコンを購入しやすくなるよう、購入助成や電気代への経済的支援を行うこと。②

2.生活保護世帯の夏季加算の創設を国に求め、実行されるまでは本市独自制度を創設すること。③

3.クーリングシェルターを市施設に加え、民間施設も含めて増設し、市民への広報を強化すること。④

次に、市立体育館の利用について質問します。

スポーツは私たちの生活に欠かせないものです。スポーツ基本法は「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と明記しています。「スポーツの多面的な発展」とだれもがスポーツに親しめる社会の実現が求められます。

市民から「市立体育館でバスケットボールをしようといくつかの体育館に連絡した。しかし、使える日は限定されていたし、体育館まで出向いて予約しないといけなかった」と相談がありました。

現在、指定管理者が管理する市立体育館は、インターネット予約ができません。本市は5月1日から7月31日まで、市立体育館の利用に関し、市民がスマートフォンなどで気軽に予約可能な「オンライン予約システム」の実証実験を行い、利用状況の調査を行っています。

福岡市では、2004年からインターネット予約ができ、市立体育館の半面を専用利用できる体制をとっています。インターネットが苦手な市民に対しては、紙申請も可能とし、市民が気軽にスポーツに親しめるよう工夫しています。

今後、市立体育館の予約については市公式LINEも活用し、利用を希望する市民が空き状況を一目でわかるよう工夫し、インターネットで簡単に予約出来るようにすべきです。答弁を求めます。⑤

次に、学校体育館の教育機能、一時的な防災機能を充実させるためのエアコン設置について質問します。

8月8日、日向灘を震源とする最大震度6弱の地震があり、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」を発表しました。

本市で南海トラフ地震が起きた場合、最大で震度5弱から5強の揺れと、津波の高さが最大3.5メートルと想定されています。

そこで、地震などの大規模な災害が起こった際、地域住民にとって避難所となる学校施設の空調設置を提案します。

文部科学省によると、公立の小中学校等の体育館等に対する空調設備設置状況は15.3%です。本市ではなんと、全て未設置で0%です。

今年の夏は、中学校の部活動も猛暑の影響を受け、屋外での活動は中止、屋内でも空調設備のある施設でのみ、活動を可とする学校もありました。たとえ体育館であっても、活動できないレベルの暑さとなっており、体育や部活動を安全に行うためにも、空調設備の設置は待ったなしです。

宗像市では、中学校1校に設置済み、今年度は全小中学校の体育館に空調を設置します。北九州市立総合体育館に設置している設備を参考にしているとのこと。

宗像市のような取り組みは、教育活動・避難所機能の充実に加え、設置やメンテナンスは地元業者に公共工事として発注できるため経済効果もあり、市民に利益が多い事業です。国の補助金を活用して、すみやかに公立小中学校等の体育館に空調を設置すべきです。答弁を求めます。⑥

最後に学校給食について、質問します。

我が党は、遊休農地の活用や有機農産物を作る農家のつながりを市が仲介することで、有機農業をする農家を増やし、有機農産物を学校給食へ活用することについて繰り返し提案を

行っています。

しかし本市は「有機農業にはまだまだ課題がある」「有機農産物の学校給食への活用について、教育委員会と連携して研究を進める」との答弁にとどまっています。

本市における 2023 年度の有機農業実証試験実施件数は 2026 年度までの目標 5 件に対し、

一昨年時では 0 件、昨年度が 2 件です。市としては、進捗状況は順調とのことですが、国の掲げる「みどりの食料システム戦略」の目標に照らして、不十分であり、さらに高い目標へ設定し直すことが必要だと考えます。

学校給食法に定められた目標の一つには「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」とあります。

愛媛県今治市では子どもたちが大人になった時、地域の農林水産業を支え、応援する食育が必要だと考え、地域食材や有機農産物を食育の教材とする授業を行っています。

食事と排せつ物の関係を学び、食品にはどのような栄養素や調味料が含まれ、生活習慣病にならないためにはどんな食事が望ましいかを実際に献立を作って学んでいます。授業の効果として、体の健康を考えたものを食べたいという意識、買い物の技、野菜を食べる技、排便を観察する技といった手法を獲得し、健康を自己管理でき、家族にも広がっています。

今治市のような取組みは、学校給食法に掲げられた目標の達成に寄与しており、参考にすべきと考えます。

給食は直売とは異なるもう一つの販路となっています。給食納入を通じて農家の所得や意欲が向上すれば、農地や地域農業を守ることにとなり、地域の食糧安全保障にもつながります。

地産地消や有機農業の推進に取り組む自治体は、学校給食を子どもたちの食育や産業政策の中心に位置づけ取り組んでいます。本市も実証試験実施件数などの有機農業についての目標を見直し、有機栽培農家を増やし、有機農産物を給食に活用する道を切り開いていくべきです。答弁を求めます。⑦

学校給食の無償化について、教育委員会は「学校給食無償化は約 32 億円必要。独自予算で実現することは困難」という答弁に終始しています。しかし、本市の一般会計予算のわずか 0.5% 分であり、優先順位を変えるだけで実行できます。さらに無償化する事で浮いたお金は、子育て世帯にとって可処分所得の増額となり、消費につながる効果を生み出すものです。

山梨県富士吉田市では、子育て世帯を支援するため、2019 年 10 月から市立小中学校の給食の無償化を実現しています。

子育て支援政策の効果や課題を把握するため、アンケートを実施し、経済的負担は軽減されたかという質問に 2021 年度以降、毎年 95% 以上、昨年は 96.2% の保護者が負担軽減されたと回答しています。

給食費が無償化されたことで、給食費に充てていた費用はどのようなものに活用できるよ

うになったかという問いには、全回答のうちの約4割が食費等生活費であり、続いて、学習塾や習い事、部活動等、学用品等子どもの物の購入費が回答のほとんどを占めています。

そこで伺います。学校給食の無償化によって給食費に充てていた費用は、子育て世帯の可処分所得を増やすことになり、子どものために有効に使われ、地域経済の発展につながると考えますが、答弁を求めます。⑧

永井佑議員の一般質問 答弁と再質問

[クーリングシェルターについて]

■市長

私からまず熱中症対策、クーリングシェルターを市の施設に加えて民間施設も含めて増設をすること、市民への広報の強化ということのご質問がございました。

本年4月に改正気候変動適応法が施行されまして、環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際に、市民の皆様が暑さから避難する施設であるクーリングシェルターを自治体が指定し、市民に開放する制度が解消されました。

北九州市では、アクセス面、受け入れスペース等を総合的に勘案しまして、公共施設である市民センター、市立図書館、生涯学習センターの計161施設を指定しております。

加えまして、身近な場所で、より多くの方にクーリングシェルターをご利用いただけますよう、民間企業にもご協力をいただきながら拡大を図っており、イオンモールや薬局等を順次指定をいたしまして、8月末時点で57の民間施設を指定させていただいております。

指定状況につきましては、市ホームページや市政だより、熱中症予防チラシ、報道機関への情報提供などを通じて、広く市民周知を図っております。

また、クーリングシェルターには、指定施設であることを知らせるステッカーを入口などに掲示して、市民の皆様への浸透を図っております。

そのステッカーには、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に限らず、日頃から危険な暑さを感じる場合等には、熱中症予防として、クーリングシェルターを気軽に、ご利用いただくよう案内を入れております。

加えまして、熱中症弱者である高齢者の方々に対しましては、福祉関係団体等にご協力をいただき、日々の活動の中で熱中症予防チラシの配布や声掛けを行うとともに、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の予防行動をあらかじめ、ご検討いただくよう呼びかけを行っております。

今後も、熱中症予防の観点から、クーリングシェルターの指定の拡大、そしてきめ細やかな周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市立体育館の予約について、インターネットで予約できるようにすべきとお尋ねがございました。

現在、北九州市のスポーツ施設や芸術文化施設などの公共施設では、パソコンやスマートフォンなどからインターネットで空き状況の確認と利用予約ができる、北九州市施設予約システムを導入しております。

スポーツ施設のうち、野球場、運動場、球技場、庭球場の28施設におきましては、このシステムを利用して空き状況の確認と利用予約を行うことができることとなっております。

一方、体育館につきましては、同時に複数の利用者が異なる競技で利用することが多く、種目や面割りなどの細かな調整が必要であります。現システムではこうした機能が付加されておらず、一部の体育館で空き状況の確認はできるものの、利用予約までは対応できていない状況でございます。

このような中、体育館ご利用者の方々からはインターネットで予約できるようにしてほしい、との声が高まっており、市としても新たな予約システムが必要であると考えております。

そこでまず、種目や面割りなど詳細な設定が可能で、かつ汎用性が高い予約システムの導入可能性につきまして検討するため、今年5月から7月までの3カ月間、6か所の体育館を対象に実証実験を行いました。

その結果、おおむね支障なく運用でき、利用者の方々からも時間を気にせずいつでも予約できる、現地に行かずに予約できる、など、多くの好意的なご意見が得られ、ニーズが高いことも確認できました。

一方で、今後すべての体育館を対象に新たなシステムを導入するためには、キャンセル時の仕組みや、体育館ごとに各管理者による細かな設定が必要であることなど、本格的な運用に関する課題も確認できたところでございます。

今後は、この実証実験の結果を踏まえまして、様々な課題の解決を図りながら、市公式ラインの活用も踏まえ、体育館への使いやすい予約システムの導入に向けまして、引き続き検討してまいります。私からは以上です。

[補聴器助成について]

■保健福祉局長

私からは、補聴器助成と熱中症対策、2点に順次お答えをいたします。まず、補聴器購入助成につきまして、難聴高齢者の早期発見の取り組みを行うとともに、補聴器相談員や認定補聴器技能者と連携して、補聴器の購入助成、相談からアフターケアまでを支援する制度を作るべきとのご質問でございます。

高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識をしております。

本年3月、国は、難聴の高齢者の早期発見介入に向けた関係者との連携についての「研究報告書」をまとめ、6月に自治体向けの「手引き」を示しました。

北九州市では、高齢者が難聴に関心を持っていただけるよう、この手引きを参考に、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診などを掲載したチラシを作成したところでございます。このチラシを介護予防教室の参加者や健康づくり推進員、医療機関などへ配布し、幅広く周知啓発を行っております。

また、今後は、高齢者サロン等におきましても、このチラシを活用し、地域のリハビリテーション専門職と連携しながら、難聴が疑われる方の早期発見、早期受診につなげる取り組みを充実させていきたいと考えております。

補聴器購入の助成につきましては、加齢による身体の衰えが多岐にわたるため、公的支援のあり方には慎重な検討が必要と考えております。

また、難聴と認知機能の因果関係につきましては、国の研究が平成30年度から継続されている状況にあります。そのため、国に対して、研究結果を早期に取りまとめ、認知症予防の効果が認められる場合には、全国一律の公的補助制度を創設することを全国市長会等において要望しているところでございます。

こうしたことから、市独自の補聴器助成制度は考えていないところであります。

また、議員ご提案の関係者と連携した相談から、アフターケアまでの支援につきましては、今後、国の手引きの内容の精査などを通じて研究していきたいと考えております。

引き続き、国の動きを注視するとともに、様々な関係機関、団体と連携しながら難聴高齢者の支援に努めてまいりたい、このように考えております。

[熱中症対策について]

次に、熱中症対策につきまして、残りの2点。全市民、特に生活保護世帯や低所得世帯が省エネエアコンを購入しやすくなるよう購入助成や電気代への支援を行うべき。と、もう1つ、生活保護世帯の夏季加算の創設を国に求め、実行されるまでは北九州市独自制度を創設すべき、とのご質問にまとめてお答えいたします。

地球温暖化の進行により、気温の上昇が続いていることに加えまして、北九州市は、熱中症のリスクが高いとされる高齢者の割合が他都市と比較して高いことなどから、熱中症対策は重要であると認識しております。

そのため、北九州市では、市政だよりやSNSを活用した普及啓発のほか、地域で活動する福祉関係団体等の方々にご協力いただき、適切なエアコンの利用や、こまめな水分補給等について声かけを行っております。

また、国においても、適切な室温設定やこまめなフィルターの手入れなど、節電に配慮したエアコンの使用を呼び掛けているところでございます。

生活保護制度について、でございますが、まず、生活保護世帯のエアコン購入につきましては、保護費のやりくりにより計画的に購入するものとされておりまして、購入が困難な場合は、国の事務連絡に基づき、貸付制度の利用をおすすめしております。

また、日常生活にかかる光熱水費につきましては、通常支給されている保護費で賄うこととされており、夏季加算といった保護費に上乗せする仕組みはない、という状況です。

しかしながら、熱中症のリスクが高まっていることから、北九州市としては、全国市長会等を通じて、エアコン購入や光熱水費の夏季加算について、国に制度の充実を要望しているところでございます。

なお、生活保護制度の趣旨に鑑みれば、保護世帯に対する熱中症予防に必要な施策については国において実施することが基本となるため、市独自のエアコン購入や電気代助成の制度創設は困難であると考えております。

[市民全体への助成について]

次に、市民全体への助成等についてですが、熱中症予防対策や気候変動対策といった広く国民生活全体に関わる問題につきましては国による取り組みが必要であると考えており、全市民を対象とした北九州市単独でのエアコンの購入、買い替え費用の助成や、電気代助成といった制度創設を行うのは困難でございます。

なお、北九州市では、これまで、電気代などの物価高騰の影響が特に大きな住民税非課税世帯に対し、重点支援給付金を支給してきました。

また、低所得世帯等から生活困窮に関する相談があった場合は、「区役所命をつなぐネットワークコーナー」を相談窓口としまして、家計や就労などに関する包括的な支援を行いますとともに、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度をご案内しているところでございます。

生活保護世帯の熱中症対策の充実につきましては、今後とも、他の政令市等と連携しながら、引き続き国に要望していきたいと考えております。

また、低所得世帯への支援につきましては、国の動向を注視しつつ、引き続き、区役所での相談など、お1人お1人の状況に応じた支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

[体育館の空調設置について]

■教育長

教育の分野で2点お尋ねをいただきました。

まず、学校体育館の教育機能、一時的な防災機能の充実のために、公立小中学校等の体育館に空調を設置すべきである、とのお尋ねでございます。

北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えており、普通教室、管理所室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めてまいりました。

現在は、管理所室のエアコンの多くが設置後20年を経過して、計画的な更新が急務となっていることから、管理所室のエアコン更新を進めているところです。

また、今年度は、小学校において使用頻度の高い理科室へのエアコン設置を行っているところでございます。設置にあたりましては、環境省の交付金を活用して進めておりまして、できるだけ多くの小学校に設置したいと考えております。

お尋ねの体育館へのエアコン設置でございますが、教育環境の改善に効果があるとは考えておりますが、設置工事と断熱工事を合わせまして、1校あたり約1億2000万、小中学校全体で約216億円の予算が必要となります。また、エアコン使用に伴います電気代が毎年約1億円と多額の費用を要すると試算しております。

一方で、学校を避難所として活用する場合には、必要に応じて、現在エアコン設置を進めております特別教室を案内するなどの対応も可能であります。

学校環境の整備に関しましては、子どもの安心、安全確保のための老朽化対策、特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化やバリアフリー化など、様々な課題に対して優先順位をつけて取り組んでおりまして、現在のところ、学校体育館にエアコンを設置する予定はございません。

[給食無償化について]

2点目に、学校給食について給食費の無償化により、子育て世帯の可処分所得が増え、地域経済の発展にもつながるのではないか、というお尋ねでございます。

学校給食に要します経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ負担するように定められておりまして、食材等にかかる費用については保護者負担とされております。

北九州市立学校の給食費につきましては、物価高騰の影響を緩和するために、令和4年度から国の臨時交付金を活用して、今年度は5億5000万円を予算化して、物価高騰分について子育て世帯の負担軽減を図っているところです。

議員お尋ねの、すべての児童・生徒の学校給食費を無償化した場合には、小学校で月額4300円、中学校で月額5400円が可処分所得として増加をして、子育て世帯の生活費や教育費等の負担軽減にはつながるとは考えております。

一方で、新たな財源として毎年約32億円以上が必要となるため、限られた財源の中では北九州市独自で無償化を直ちに実現することは困難と考えております。

そのため、北九州市では、昨年度から文部科学省に対して学校給食費の保護者負担軽減に係る制度の創設及び財源措置を要望して、同じく指定都市教育委員会協議会といたしましても、文部科学省に対して重ねて要望したところであります。

国におきましては、昨年6月に閣議決定されました「子ども未来戦略方針」の中で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。と示されております。

また、ことし6月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2024」、いわゆる骨太の方針でございますが、そこにおきましても、学校給食無償化の課題整理等を行うとされ、示されております。

今後も、国の学校給食費に関する動向を注視しつつ、引き続き国への要望も行ってまいりたいと考えております。私からの答弁、以上でございます。

■産業経済局長

最後に私から、学校給食についてのうち、有機農業についての目標を見直し、有機栽培農家を増やし、有機農産物を給食に活用する道を切り開いていくべきであるとのご質問にお答えいたします。

有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法であります。そのため、北九州市では、環境負荷軽減の施策の1つとして有機農業を推進しております。

推進にあたりましては、取り組みを行っていない農家に対しまして、総合農事センターでの試験結果などの情報を提供し、有機農家数を増やす働きかけを行っております。また、有機農家に対しては、今年7月に勉強会を開催し、各農家の技術向上や情報交換に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、有機農業には、通常の生産と比べて収穫量や品質が不安定となるほか、周囲の農家の理解が必要であるといった課題があり、有機農家数はあまり増えていないのが現状でございます。

さらに、勉強会の場で有機農家からは、手間に見合った価格で販売することが難しい。販売ルートの開拓等に手間がかかる等の声も聞いてございます。そのため、今後は、農家の関心を高める新たな試験栽培の実施や先進事例の紹介、有機農家の勉強会を継続し、栽培技術のレベルアップや共通の課題解決の検討等を行っていくこととしております。

これらの取り組みと並行しまして、教育委員会とは、有機農産物の学校給食への活用について研究を続けており、仕入れ価格や調達ルートなど、様々な課題を共有しているところでございます。

なお、議員ご指摘の農林水産業振興計画に掲げた有機農業の試験実施件数の目標見直しにつきましては、来年度の中間見直しの中で検証する予定であります。

北九州市としましては、引き続き、有機農家の増加等に向けた取り組みを粘り強く行うとともに、教育委員会とも連携して研究を続けてまいります。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔学校給食について〕

○永井議員

答弁ありがとうございました。まず、学校給食の問題についてです。今、教育長の答弁の中で、学校給食法記載の保護者負担が語られました。

それではですね、現在4割まで広がった無償化自治体は、法令違反とかそういうことはもうない。そういう状態でないと思います。そもそも、コロナ禍で物価高で生活が大変な中、国が無償化しないから、なんとか自治体として支援しないとイケないという、そういう動きがあるわけです。

国会で岸田首相が自治体による無償化を妨げないと言ったから、全国で一気に広がっているわけです、

全国で広がるそうした流れに逆行して、保護者負担、もう今ずっと言われてると思います。その答弁というのは極めて不誠実だと思います。給食費は全国で4割が無償化の道を歩んでいます。

全国各地で議会ごとに無償化を決める自治体が生まれています。最近では、岡垣、中学生は半額です。芦屋で無償化、決まっています。そうした全国の自治体が、実態が、全国の流れが見えていない。

市民感情からもかけ離れた答弁だと、強く指摘しておきます。北九州市では、学校給食の無償化を求める団体も結成され、現在、1万8000筆を超える署名が集まっているそうです。

どこでも、「ほかの自治体でもやっているのに、なぜ北九州市はできないのか」「子育てナンバーワンなんだからやってほしい」「物価高で生活が大変だから助けてほしい」と、どんどん署名も集まっていると聞きます。

この間の議会質問では、他の会派の議員の皆さんも取り上げられています。今日以降も取り上げる方もいらっしゃると思います。

私たちは、学校給食は食育であり、教育なのだから、義務教育は無償という憲法通りに無償化すべきと考えます。

予算は優先的に措置されるべきだと考えます。一部補助や学年で補助額を変えるなどという考えとは違う部分もありますが皆さんと共有しているのは、そもそも国が早期にやるべきこと、そしてなんとか保護者負担軽減をできないかということだと考えます。

その上で、この問題、「お金がないからできない」を繰り返し答弁されているわけですが、その発想を転換する質問を今日改めて伺いたいと思います。

公益社団法人・福岡県自治体問題研究所の試算によると、30億円の給食費を無償化した場合、生産波及効果があり、GDPにして20億円増加するとしています。

経済効果としてよく言われるのは、給付金や減税分が将来不安などを背景に貯蓄に回ってしまうのではないかとことです。しかし、コロナ禍から長引く物価高、最近では米の価格高騰など起こっています。

物価高はすぐには収まらないことが想定されており、給食費の無償化は、その結構な割合が貯蓄ではなく、食材や日用品などの生活費や子どもの関係の費用に回る可能性が高いと第1質問でも紹介しました。教育長も答弁されたと思います。その内容を。

実際、市民から話を聞くと、「無償化されたら結構我慢している部分があるから、その分を食費に充てる」とか、「年間5万円程度浮くから、子どもの新しい習い事の費用にしたい」という声が寄せられています。

給食費の無償化を、ただの費用としてとらえるのではなく、無償化する分以上に経済を回すことにつながる点に注目すべきです。

また、無償化によって給食費の徴収の事務作業に関わる費用がかからなくなるなど、先に予算立てされることにより、調理業者や仕入業者への安定した支払いができるようになって、ほかの自治体ではそのような効果も生まれています。

全国の4割の自治体で、なんとか市民生活を支えよう、給食は食育であり教育の一環であるから無償化をしようと決断が広がっているわけです。

もちろん、国が早急に無償化を決断するよう、引き続き促していくことが前提ですが、国が無償化するまでは、本市でも、学校給食の無償化を決断すべきと考えますが、答弁をお願いします。

■教育長

質問の中でですね、永井議員が世帯の可処分所得を増やすことになるというご指摘がございました。私も確かにその分が節約になって、家計でいうと、ですね、何かそういうふうな教育に回るかもしれないということは、理解はしております。で、その可処分所得というところのですね、考え方は、基本的には、いわゆる私ども行政のですね、やはり財政運営も同じような部分がございます、具体的に先ほどの質問の中で、予算のわずか0.5%、32億は予算のわずか0.5%という指摘がございました。

令和6年度の予算で申し上げますと、教職員の人件費を除きますと、教育委員会の事業費は239億でございます。0.5%ではなくて、先ほどの32億はですね、1割を超して13%か14%ぐらいに匹敵する額になります。

この239億の中でですね、子どもたちの安心、安全、先ほどのエアコンの話もございましたけれども、老朽化対策だとかハードの整備、それから本当に教材、教部(?)等の、学校のですね、運営費、そういうものを全て賄っておりますので、やはり優先順位考えますと、私どもとすればなかなか厳しいという判断に立たざるを得ません。以上でございます。

○永井議員

13%と言われましたけど、それだけ教育予算が少ないってということなんです。そこを問題意識として持っていただきたいと思います、全体的に。

この経済効果については、私が調べた無償化自治体の中では、保護者アンケートを実施し、無償化は家計を助け、浮いたお金は食費や子どもの教育費に使っていると出ている自治体がいくつかありますし、無償化を予定している自治体でも、事前アンケートを行い、家計の負担軽減につながり、子どものために使いたいという結果が報告されています。

私たちは今すぐにでも無償化して生活を支えて、保護者負担を軽減すべきと考えますが、この点、無償化した際にどうなるのか。市長は「北九州市基本計画」の中で、2033年度にはGDPを4兆円と、成果目標を掲げています。

GDPの5割強が個人消費と言われます。無償化によって子育て世帯の個人消費を増やすことにもつながると考えます。経済波及効果等について専門家を交えて研究が必要じゃないですか。それくらいできると思いますけど、どうですか。

■産業経済局長

給食の無償化でその浮いたお金の経済効果ということでございますけれど、その検証をですね。ちょっと今、私どもで実施をという考えは特に持ってないわけですけど、ただ、1人1人の所得を増やして可処分所得を上げていくという考え方は、私どもとしてもしっかりやっていきたいと思っておりますけど、その原資で、給食の原資を使ってどうこうってことは、今は、ちょっと考えてございません。以上です。

○永井議員

一応、教育委員会としては経済効果あるかもしれないという答弁をされているわけですね。先ほどの産経局長の答弁っていうのは、合理的答弁では僕はないと思いますし、その具体的な考えがあるんだったら答弁してくれませんか、

■産業経済局長

その32億円でどれぐらいの効果があるかっていうことかなと思いますけれど、そこにつきましては、今私どもがそれでどのぐらいの効果があるかっていうことを計算するというか、試算をして検証するっていう考えは、先ほど申し上げた通り、今の段階では持っておりません。

その30億でどの程度の効果があるかっていうことについては、先ほど議員もおっしゃった通りですね、まあ20億かいくらかと。その試算自体がどの程度、確からしいかという判断基準を私は持ち合わせておりませんが、その一定程度効果があるってことは間違いなかなというふうに思っております。以上です。

○永井議員

ぜひ研究をしていただきたいと思います。これ以外にも、子育て支援の一環で保育料の第2子以降の無償化とか、それは子育て世帯の負担軽減ということでいいと思いますけれど、その効果っていうのも、今後検証していく必要があると思います。答弁の中で、保護者負担という話もありましたが、持つべき視点はそこではなく、いかに本市の実情を考慮し、制度を作るかです。

大阪市では令和2年度から無償化を実施しています。必要な財源は77億円。一般会計で見ると約0.4%分で、本市と割合的には変わりません。

当初、国からのコロナ交付金を使っていましたが、今は市の単独予算で実施しています。

大阪市の担当者は、子育て負担の軽減、物価高対策としても有効だとしていますが、1番大事なところは「義務教育である学校給食は食育であり、無償化であるべきという考えのもと実施している」と話されておりました。

私は実施自治体の調査を行ってきましたが、どこの自治体も、大変だけど必要な取り組みとして、予算の使い道の優先順位を上げているのが特徴だと実感しています。

経済波及効果について、研究しながら、無償化自治体の実態も聞き、必要な施策として本市でも優先順位をあげて取り組むべきです。この点について市長から答弁いただきたいと思います。

■産業経済局長

繰り返して恐縮ですけど、効果があることは今おっしゃった通りで、思います。ただ、そのお金のボリューム的に言うと、その30億円の効果としてあるわけでありましてけれど、そのこと自体は認識してはいますが、それについて、検証という、ステージというかですね、そういうことをする必然性というのが、まだちょっと私どもとしても理解できてないので、今の時点ではそこをするっていう考え方はないです。

ただ、ただ、そうやってその可処分所得を増やしてし、しっかりとその経済を盛り上げていくっていうことについては、もうまさにおっしゃる通りだというふうに考えております。以上です。

[体育館へのエアコン設置について]

○永井議員

ぜひ研究を、検討も、ですね、効果について検証していただきたいと思います。

次に、体育館のエアコン設置についてです。部活動とか教育活動に影響していると。でも、要するに金がないということでした。質問した中で、中学校の部活動の話をしました。

熱中症警戒アラートが出され、屋外ではもちろんのこと、体育館での部活動ですら、この猛暑の中でできなかったと言いました。

来年以降も長期的に熱くなっていくことは容易に想像できることであり、何か対策を打たなければ夏休みの期間は、部活動ができないなどの事態が生まれるかもしれません。市として、この問題についてはどのように考えてますか。

■教育長

いわゆる教育だとか部活だとかのですね、やり方を工夫する中で、例えば体育館使わずにですね、教室、授業の場合ですけれども、教室で何かできるとか、あるいはその体育館使わずにエアコンの効いてる特別教室、あるいは普通教室で、基礎的な何かをするだけとかってというようなことは色々と工夫はしております。以上です。

○永井議員

第1質問でも紹介しましたが、宗像市はですね、従来のエアコンのみの対流式では、温度ムラができてしまうため、輻射式空調システムを採用して、パネルから輻射効果によりムラのない、室内温度を実現しています。

イメージ的にはコンビニとかスーパーの冷凍庫とかですね、体を直接冷やすというものです。

輻射式空調システムは、空気を循環させず、天井や床から冷たい空気や熱を放射させ、体育館で活動する人へ直接伝わり、競技にも影響を与えません。立ち上がりが早く、エネルギーコストも少なく、学校体育館のように頻繁に入り切りが必要な場所に適しています。子どもたちも快適に活動ができています。北九州市をモデルにしています。本市は総合体育館の設備、研究されたことあるのでしょうか。

■教育長

総合体育館の第2競技場というのでしょうか、そちらでエコウィンハイブリッド方式という形で取り入れられたということは、私どもも把握はしております。なので、研究したかと言いますと、そういうふうな情報は、収集はしております。以上です。

○永井議員

研究していないってことですね。この空調設備はですね、莫大なお金を費やしてやれと言ってるわけではないんですね。国の補助金があるから活用したらどうか、というふうに言っています。

しかも、この空調設備は北九州市の総合体育館ですね。いろんな自治体が視察にも来ているそうです。無駄もなく、電気代も安い。

私も先日、総合体育館に行って聞いて見てきました。あの広い空間でありながら、30分もあれば空調の効果が出るという説明を受けました。そうした空調を設備設置していくこ

とにより、部活動が保証できる。そして避難所としての機能も向上させることができるわけですね。

何よりも市民の生命を守るため、この子どもたちのスポーツ活動の保障のためにも、本市を見習った宗像市をですね、今度は逆に見習って、体育館への空調設備、検討したかどうかですか。せめて研究というか調査するだけでもいいんじゃないですか。

■教育長

ちょっと、私のですね、説明がまずかったかもしれません。宗像市はですね、緊急防災減災事業債という、総務省のいわゆる防災のですね、事業に充てる起債を使っております。7割が交付税措置として後ほど戻ってくるということで、自治体負担は3割。自治体負担が3割ということは、やはり私どものですね、予算の枠内で考えますと、ちょっと非常に厳しいかなというところで、いろんな研究はですね、他の何か制度ないかということは、学校の安全、安心の関係だとかで、ハードの関係はずっと研究しているところがございます。以上でございます。

[生活保護世帯、低所得者層へのエアコン設置について]

○永井議員

給食の問題も、子どもたちが毎日暮らす環境とかですね。いかに教育予算が低いか。これは北九州市だけの問題ではないと思います。

日本全体の教育予算がいかに低いかという問題が、自治体にしわ寄せを食らっていることを改めて実感をしました。

全市民へのエアコンの購入助成ですね、局長から答弁がありました。次に、質問に変えます。

本市では、6月に生活保護利用者及び低所得者へのエアコン設置・修理費、電気代助成等を求める陳情が出され、まずは保護世帯において、生活保護世帯においてエアコン未設置の数を調査すべきとのやり取りがされています。

その後、生活保護受給世帯でエアコンが設置されていない。故障して使用できていないなどの世帯はいくらあるか、調査されましたか。

■保健福祉局長

本市の生活保護世帯のエアコンの保有状況、また、保有していない世帯がどのような対応しているかというところがございます。

生活保護世帯のうち、長期入院されてる方とか施設に入ってる方を除く在宅生活の世帯がおよそ1万5500世帯あるんですが、そのうちエアコンを保有していないことが確認できた世帯はおよそ950世帯でありまして、率にして6%ほどということでありました。以上でございます。

○永井議員

950世帯ということですよ。にもかかわらず、第1答弁では、貸付や家計のやりくりをしてもらう、という答弁をされました。近年の記録的猛暑の状況下において、エアコンは生活必需品となっています。

しかし、生活保護世帯のエアコン設置については、生活保護開始時などにおいて、特に熱中症予防の必要性がある世帯、高齢者や障害者などに限られています。

要件に該当しない生活保護世帯は、毎月の保護費をやり繰りしたり、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付制度を利用するしかない状況です。

実際には、「物価高の中でエアコンなんて購入できるまで貯められないと。何年かかるのか」という声もあります。保護費の中からやりくりをしていくことは困難で、購入を躊躇するケースが多く見受けられます。

先ほど局長は国においてやっていくのが基本という答弁をされましたが、奈良県生駒市ではですね、エアコンを未設置もしくは故障して1台も使用できるエアコンがない世帯を対象に給付事業を作って、担当ケースワーカーの伴走支援により、設置を進める制度を開始しています。

生駒市において、生活保護を受給中の世帯で、住宅内にエアコンが未設置、または使用できるエアコンがない世帯が対象であり、給付額は上限10万円。うちエアコン購入費6万7000円、設置工事費3万3000円とのことです。

設置対象は生駒市内の家電販売店または電気事業者等から購入、設置するものとして、地元業者の仕事を作って地元経済を回していこうという視点も持ち合わせています。生駒市の担当部長は「エアコン設置は最低限度のものだから収入認定しない」とも言われています。

本市では950の世帯がエアコン未接置という状況です。第1質問でも触れましたが、夏の暑さは毎年記録更新して、約6割が屋内にいながら熱中症で救急搬送され、昨年比べて40%増加しています。

危険な状態にあった重傷者も10人と報告されています。このような状況で、貸し付けや家計のやりくりで、エアコン購入は修理をさせ続ける状況でいいと思ってるんでしょうか。他都市を見習って制度作るべきじゃないですか。

■保健福祉局長

いくつかの都市でそういった個別の支給制度を整備しているというところはあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、本来は生活保護の保護費のやりくりによって計画的に購入していただくものとされておりまして、また、購入が困難な場合は貸付制度のご利用をお勧めしているというところでございます。

今回、この夏ですね、やはり暑さがかなり厳しい。長く続いているというところがありますので、熱中症に特に注意しなければならない方、生活保護受給者の方では多くいらっしゃると思いますので、そういった方にはきちんと支援をさせていただいている、熱中症予防対策の取り組みという形で色々な声掛けをさせていただいているとございます。

また、生活保護制度は法定受託事務で、国の定める通知等に基づき運用することとされておりまして、生活保護の基準額についても厚生労働大臣が定めることとされておりまして。

例外的に、新規ですね。新たに保護を開始する際ですとか、災害等で一定の要件を満たす場合に臨時の経費として保護費を支給すること等を一定程度エアコンの整備に関して考慮をされているところでございます。

私どもとしましては、引き続き、国に対してですね、実施することは基本ということがありますので、政令市等と連携をして国に対して要望していきたいと思っております。以上でございます。

○永井議員

声かけと言われましたが、いつまでやるんですかね、そういうの。やりくりする余裕がない。エアコンがない中で生活する市民に、局長はそのままその答弁言えますかね。

屋内にいながら熱中症になる人が9割という結果も示しました。消防局に伺いますが、今年の救急搬送車の急増で、エアコンを部屋に設置するということは急務という認識じゃないんですかね、

■消防局長

熱中症の予防対策としては、エアコンを設置するということが有効だと考えますが、消防局の方から、それがどう言うことかいうことは、ちょっとこの場でお話する感じではない、というふうに考えております。以上です。

○永井議員

ちょっとよくわかりませんでしたけど、要するに、その西日本新聞でもですね、暑さを避けて室内で過ごす際も、エアコンを適切に使ってほしいと消防局からコメント出していますよね。

ということは、消防局との認識は記事の通りだと思いますけど、これまでの本市執行部の答弁では、エアコン設置に助成しないと。貸し付け、家計のやりくりだけでこのまま放置をします。国には求めますが、放置をすることなんですね。貸付けについて案内していると、おっしゃってましたね。ただ、ちゃんと必要な提出物が何なのか、手順など記載したチラシなどを作って、950世帯全員にですね、手渡しして、制度の案内とかしてるんですかね。

■保健福祉局長

貸付制度のご案内をしているというところであります。具体的に必要な貸付制度を検討したいということであれば、詳しいことをご紹介する形になっていると思います。以上でございます。

○永井議員

申し出があればということだと思いますけど、制度も十分に案内をしてないと思いますね。当事者から声上がるまで待ち続ける姿勢をとっているのが明らかになったと思います。

かつての水際作戦を行っていた生活保護行政から本市は何を学んでいるのか。助成制度を作るのが1番ですが、貸付けを案内して、エアコンの修理とか購入ができるまでの伴走支援ぐらいやるべきだと思います。それぐらいやる方針出していただけませんか。

■保健福祉局長

先ほどは、貸付制度の詳細についてのご案内というところは、ご相談があれば詳しいところをご紹介するとお答えしたんですが、エアコンを保有していない世帯にはですね、購入が日常の生活費から賄うことが難しいということであれば、貸付制度があるので、その制度をご案内するという形にしていると思います。はい。

伴走支援という形で言いますと、ケースワーカーは、日頃から、日常生活のやりくりに関しても、その世帯の状況を確認した上で適切な指導、支援をしていることにしていると思っております。以上でございます。

[補聴器購入助成について]

○永井議員

知らない世帯がないように、広報、周知徹底、ぜひやっていただきたいと思います。で、最後にですね、補聴器購入助成についてです。

この間、補聴器助成をしている自治体は286自治体あると言いましたが、岡山市では8月から始まっています。

160件分の想定で予算を割いていますが、市政だよりで1度、広報をただけで、たった1カ月で、70件の申請があったそうです。

議会には、地元の市民、耳鼻咽喉科のドクターなどからですね、要請が多数あって、海外のデータまで示されて、難聴の早期発見が大事だとして市が判断をしました。

独自にこれから啓発活動も色々やっていくそうなんですけど、再度、別の角度で聞きますが、国の調査結果出てます。それを受けて、市としての見解、具体化、ぜひやっていただきたいと思います。

■保健福祉局長

国の調査結果、研究はまだ継続しているということと、国での全国統一の制度創設というところを市としては求めていると考えております。以上でございます。

○永井議員

もう国の結果は出てますし、やってるところは、国のデータは国のデータですと。そうじゃなくて、地元の問題をどうやって解決するかが、地方自治体の役割です。ぜひやってください。以上です。